

廃棄物情報管理システムの構築・保守に係る
情報提供依頼書（R F I）兼実施要領

令和8年6月16日

滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課

1 目的

滋賀県では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、使用済自動車の再資源化等に関する法律および浄化槽法に基づく業務を実施しています。当該業務は、本庁が主に県外事業者を、出先機関（環境事務所（6か所））が所管の県内事業者を担当しています。

業務に当たっては、審査に必要な許可情報や許可証発行のために複数の Microsoft Excel や Access ファイル（以下「業務ファイル」という。）を使用していますが、業務ファイルはデータ関係していないため、申請者の名称・住所や識別番号、許可年月日等の主たる事項（以下、「申請者情報」という。）を業務ファイルごとに入力・確認する必要があり、データの入力誤り等の事務処理ミスが発生リスクが高くなっています。進捗の確認は Excel ファイルへの入力情報を基に確認しますが、都度入力が必要となり最新の情報を反映させることに課題があります。また、継続申請の審査に当たっては、過去の申請書類を書庫から取り出して、過去の申請書類と照らし合わせて審査を行うため、文書の特定、取出処理、返却処理に時間を要しています。

一方で、令和8年度には環境省において「産業廃棄物に関する行政手続の申請・届出等システム」の構築が行われており、令和9年度から政府 e-Gov システムによる電子申請の運用が行われる見込みとなっており、本県においても、現在は紙で行っている申請手続きを将来的に電子での申請手続に見直していく必要があります。

本情報提供依頼（RFI）は、これらの課題への対応のためのシステム選定整備に向けた基礎資料とするため、事業者の皆様へ情報提供を依頼し、本県がシステムの構築期間、導入経費、利用料等の費用を把握することを目的としています。

2 対象範囲

システムの構築・運用・保守業務について、情報を御提供ください。

3 スケジュール

- (1) R F I 受付開始 令和8年6月16日（火）
- (2) 質問受付期間 令和8年6月16日（火）から6月26日（金） 午後5時まで
- (3) 質問回答期限 令和8年7月3日（金）
- (4) R F I 受付終了 令和8年7月13日（月）

4 情報提供を依頼する項目

今回情報提供を依頼する項目は、次のとおりです。なお、(1)～(4)の回答は、別紙1「RFI項目一覧回答書」へ御記入をお願いします。

- (1) パッケージ製品名称
当該パッケージシステムの名称を記入してください。
- (2) リリース時期
当該パッケージシステムの販売開始時期を記入してください。
- (3) 主な導入自治体名称および導入自治体実績数
自治体での当該パッケージシステム導入実績を記入してください。

なお、自治体名称の記載に支障がある場合は、アルファベット等の可能な表記で記入してください。

(4) 課題・制約条件

新システムへ移行するにあたり、想定される課題および貴社のシステムを導入するにあたって、制約条件などがあれば御提示ください。

(5) システム機能の有無

別紙2「機能要件確認書」の「対応等の可否」欄等に記入してください。機能要件確認書への御意見は、備考、提案事項欄に記入してください。

(6) 導入スケジュール（導入工程表）

調達手続を行う場合は、令和9年4月から6月までに行い、令和10年3月末の本番稼働を想定しています。貴社の過去のパッケージシステムの導入実績等を参考にして、別紙3「導入工程表」に記入してください。

※導入工程表の項目名、工程数、期間について、変更していただいて構いません。また、完了が翌年度以降となるものでも構いません。

(7) 概算見積

本RFIの情報の範囲内での構築費、ソフトウェア費、ライセンス費、データ移行費、運用保守費等を含めたシステム調達に当たっての概算見積もりをお願いいたします。様式は任意ですが、内訳書の添付をお願いします。

(8) その他提案事項

その他提案事項があれば記入してください。

5 RFIに関する質問

RFIに関する質問は次のとおりお願いします。

(1) 質問方法

「8RFI質問票・回答票等提出先および問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛に送付願います。

なお、メールの件名は「RFI 質問（会社名）」としてください。

(2) 質問受付期間

令和8年6月16日（火）から6月26日（金） 午後5時まで

(3) 回答方法等

令和8年7月3日（金）までに、質問者に随時電子メールで回答します。内容によっては回答できかねる場合もありますので御了承願います。

(4) 依頼事項

専門的な知識を用いることなく理解できるように、分かりやすく一般的な表現を用いた記載をお願いします。

6 RFIの提出

RFIの提出は次のとおりお願いします。

(1) 提出物

- ・ R F I 項目一覧回答書
 - ・ 機能要件確認書
 - ・ 導入工程表
 - ・ 見積書（様式任意）

（2）提出方法

「8 R F I 質問票・回答票等提出先および問合せ先」に記載のメールアドレス宛に送付願います。なお、メールの件名は「RFI 回答書（会社名）」としてください。

※電子メールは、10MBの容量制限がありますので、制限を超える場合は、提出資料を分割して送信してください。

（3）提出期限

令和8年7月13日（月）

（4）その他

（1）に記載の提出物以外にも情報提供いただける資料がありましたら、任意様式で御提出願います。

7 その他

- （1）本 R F I は、構築業務の検討にあたってシステムに関する技術や価格等の各種情報を得るためのものであり、契約を前提とするものではありません。将来のシステムの調達を保証するものではありません。
- （2）本 R F I の回答の有無や提供された情報の内容により、今後の調達に関して、利益、不利益は発生しません。
- （3）情報提供に要する一切の費用は、貴社の負担とさせていただきます。
- （4）情報提供いただいた内容は本目的でのみ使用するものであり、提供者に無断で第三者へ提供することはありません。
- （5）情報提供いただいた資料は返却いたしません。
- （6）情報提供いただいた内容に関して、後日問い合わせる場合がありますので、御協力をお願いします。

8 R F I 質問票・回答票等提出先および問合せ先

- （1）所在地：〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1
- （2）担当課：滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課
- （3）担当者：磯田
- （4）TEL：077-528-3473（直通）
- （5）E-mail：df0003@pref.shiga.lg.jp

以上